

令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（長崎支部）

（令和 4 年 10 月 24 日開催 長崎支部評議会）

【評議会の意見】

- ・平均保険料率については 10%維持

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

・日本経済においては、物価上昇に伴い家計も中小企業も打撃を受けており、先行きが見通せない深刻な状況である。他方、協会けんぽの準備金残高は 4 兆円を超えて 5.2 か月分に積みあがっており、短期的に保険料率を引き下げる選択肢もあると思う。その一方で、保険料率を中長期的に考えるという大前提があらためて理事長発言より示されており、今後の収支見通しを見ても楽観視できる状況ではなく、その方針については納得できるものである。平均保険料率 10%維持についてはやむをえないと考えるが、協会けんぽとしても医療費の適正化や健康寿命の延伸に一層取り組んでいただきたい。

・平均保険料率は 10%を維持し、これ以上絶対上がってはいけない。シミュレーションによると、10%を維持しても何年後かには赤字になってしまう。生活習慣病のようにかかるべくしてかかっている病気も多く、企業ぐるみで健康経営に取り組み、病気になる人を一人でも減らしていくことが必要。平均保険料率 10%を維持しながらやるべきことをしっかり行い、協会けんぽの運営も維持していただくことに尽きる。

（事業主代表）

・健康保険料だけではなく、社会保障費が全体的に増加してきている状況、保険という特性を考えると、平均保険料率 10%が限界水準と思われる。数年間は 10%を維持できたとしても、長期的には自己負担割合の在り方についても選択肢として考えていかなければいけない。

・令和 4 年度の長崎支部保険料率は 10.47%であり、平均保険料率が 10%より上がると今以上に保険料率が高くなるため、何とか平均保険料率を中長期的に 10%で維持していただきたい。事業主としても、健診後の管理、再検査の勧奨もしっかり行い、生活習慣病に目を光らせることで、なるべく医療費を使わなくてすむように力を入れていきたい。

（被保険者代表）

- ・長期的に平均保険料率 10%を維持していただくことが一番。平均保険料率を 10%で維持

したとしても、賃金が上がろうとしている中で事業主、被保険者ともに負担する保険料も高くなる。平均保険料率 10%を維持していかないと、今後の見通しもかなり厳しくなるため、病気になったときの健康保険の有難さなど、加入者に納得してもらえるようしっかり広報をお願いしたい。

・労働者は、ここ 20 年、30 年賃金が全く上がらない状況が続いており、世界の中で日本だけが取り残されている。来年度に向けた賃金交渉の中で大幅な賃金上昇が見込めているが、保険料率が変わらなくても賃金が上昇することで、負担が大きくなる。また、企業側も負担が大きくなり、事業を縮小せざるを得ない状況が発生すると思われる。平均保険料率 10%維持には反対しないが、一方で、支部としても健診受診の推進や加入者の健康づくりにしっかり取り組んでいただき、労働者及び企業の保険料負担が現状維持できるように努力していただきたい。